

平成30年度 随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	八尾市健康まちづくり宣言 記念イベント実施支援業務	平成30年7月1日	(株)ジェイコムウエスト かわち局	八尾市若林町一丁目87番地クロスティ八尾南香 番館	1,200,000円	八尾市健康まちづくり宣言の策定を記念し、同宣言を市民に広く周知啓発するための取り組みとして、当該イベントを開催することに伴い、本市の健康づくりに一定程度以上の見識を有する事業者イベントの企画立案業務、広報業務等の支援業務を委託する必要がある、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 31,868,000円	乳がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 81,574,000円	子宮がん検診については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門知識を有する団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳がん及び子宮がん検診業務に係る委託	平成30年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 小阪レディースクリニック	大阪府東大阪市菱屋西三丁目4番13号	(乳がん) 単価契約 (年間見込額) 31,868,000円 (子宮がん) 単価契約 (年間見込額) 81,574,000円 ※上記2点とも、八尾市 医師会との契約分も 含む。	本医療機関は、当市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診の受入れを希望する医療機関の一つであり、当市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。乳がん検診及び子宮がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。また、「平成30年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 実施要綱8の(7)」にも他市区町村での受診に対して配慮するようあり、市民の検診受診の利便性向上と検診受診率を高める必要がある。乳がん及び子宮がん検診業務を本医療機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本医療機関は、厚生労働省が示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく本市の乳がん及び子宮がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有しているため、本医療機関と委託契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 小阪産病院	東大阪市菱屋西三丁目6番8号	単価契約 (年間見込額) 81,574,000円 ※八尾市医師会との契約分も含む。	本医療機関は、当市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診の受入れを希望する医療機関の一つであり、当市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。子宮がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。また、「平成30年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 実施要綱8の(7)」にも他市区町村での受診に対して配慮するようにとあり、市民の検診受診の利便性向上と検診受診率を高める必要がある。子宮がん検診業務を本医療機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本医療機関は、厚生労働省が示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき本市の子宮がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有しているため、本医療機関と委託契約を締結する。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	特定健診及び特定健診に準じる健康診査における追加項目検査の業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 39,224,000円	追加項目検査については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において個別という形態で健診に対応できる団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	大腸がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 54,589,000円	大腸がん検診については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があり、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。以上より、八尾市内において個別という形態で検診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	肝炎ウイルス検診業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 1,908,000円	肝炎ウイルス検診については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。個別という形態で検診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市医師会のみであり、主健診である特定健診等を一般社団法人八尾市医師会が行っているため。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	保健センター等における集団方式による住民健診及び地区健診等の実施に係る委託	平成30年6月1日	(医)恵生会 恵生会病院健診部	東大阪市鷹殿町7番4号	単価契約 (年間見込額) 29,236,000円	「住民健診がんプラス」及び「出張健診がんプラス」では、市民の利便性と健診受診率の向上のため、特定健康診査等に加え、がん検診も同時実施しており、土曜・日曜・休日・夜間を含む複数の日程設定及び八尾市内の複数の会場での実施等、柔軟に対応できる事業者でなければ委託できない。上記の形態に対応し、かつ各種健(検)診の実施において当市の仕様を満たす健診を実施できる事業者は当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	歯科健康診査に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 25,497,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	胃がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 10,827,000円	胃がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別健診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別健診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	肺がん検診(個別)業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 6,284,000円	肺がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別健診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別健診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市健康管理システムに係るシステム保守業務委託	平成30年4月1日	(株)両備システムズ	岡山市南区豊成二丁目7番16号	1,371,168円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24年度にシステム機器の入れ替えを行い、平成25年度にシステムのバージョンアップを行った経過がある。本システムの保守はシステム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	八尾市健康管理システムデータ入力業務の委託	平成30年4月1日	ナビオコンピュータ(株)	大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号	単価契約 (年間見込額) 6,867,000円	本業務は個人情報のセキュリティの確保及び虐待対応等の緊急を要するデータ入力を速やかに対応することが必要である。本事業者は従前より庁内他部署のデータ入力を委託し、個人情報の取り扱い等について実績がある。また庁舎内でハンチ作業室を有しており、庁舎外に個人情報を持ち出さず委託することができる。本事業者は上記条件を唯一満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	各種がん検診業務に係る委託	平成30年4月1日	公益財団法人 大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 185,142,000円 ※八尾市医師会との契約分も含む。	本機関は、精度の高い各種検診とがん・循環器・生活習慣病の予防や啓発活動を実施している予防研究・検診施設である。また、代表的ながん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん)の検診すべてを同日に同施設にて実施することが可能な施設である。現在、本市では、八尾市内等の各医療機関で受診できる個別検診と、保健センターや八尾市内各地域で受診できる集団検診の二種類のがん検診を実施している。実施している各種がん検診においては、高い検診精度を保つために、国により高い基準の検診実施の仕様が設定されている。そのため、すべての検診を同時実施することが困難となっている。当課で現在実施しているがんドック(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん)の4つの検診を同日同時実施)の受診希望者が多いが、実施枠が不足しており、現状多くの受診希望者の受診機会が失われている現状にあるため、本市はその受診機会の確保に努めなければならない。また「平成30年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」8の(7)にも他市区町村での受診に対して配慮するようにとあり、市民の検診受診の利便性向上と検診受診率を高める必要がある。 以上より、代表的ながん検診業務を確実に高精度で実施することができ、また本市からも比較的近くに所在地を有し、十分な実績を有しているのは本機関のみである。本機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本機関は、厚生労働省が示す別添2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく本市のすべてのがん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有しているため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	健康増進法に基づく健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	836,000円	健康増進法に基づく健康診査については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 209,366,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	妊婦健康診査業務等における審査事務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 2,087,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	本委託契約は、妊婦健康診査等の請求業務のとりまとめ及び審査業務を当該団体に委託するものである。妊婦健康診査等の実施については、当該団体と委託契約を締結しており、審査に関する専門性をもち、審査事務を的確かつ効率的に行えるのは、当該団体しかないため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 209,366,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	妊婦歯科健康診査における委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 4,704,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 22,375,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	妊婦健康診査業務等における審査事務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 1,851,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	本委託契約は、妊婦健康診査等の請求業務の取りまとめ及び審査業務を当該団体に委託するものである。妊婦健康診査等の実施については、当該団体と委託契約を締結しており、審査に関する専門性をもち、審査事務を的確かつ効率的に行えるのは、当該団体しかないため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	母子相談支援事業に係る業務委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 28,707,000円	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府助産師会であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産婦健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 18,690,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産婦健康診査業務に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 18,690,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	平成30年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 6,317,000円 ※産後ケアセンター小阪、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	平成30年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 産後ケアセンター小阪	東大阪市菱屋西三丁目4番13号	単価契約 (年間見込額) 6,317,000円 ※大阪府助産師会、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	平成30年4月1日	(医)愛賛会浜田病院	大阪市平野区瓜破一丁目6番9号	単価契約 (年間見込額) 6,317,000円 ※大阪府助産師会、 産後ケアセンター小阪 との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市保健センターで行う休日及び年末年始等の休日急病診療業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	1,660,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市休日急病診療所窓口業務・診療報酬明細書作成業務・診療報酬明細書総括業務委託	平成30年4月1日	(株)ソラスト	東京都港区港南一丁目7番18号	単価契約 (年間見込額) 7,754,000円	特殊性等その業務の性質が競争入札に適さないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	休日急病診療業務における小児(科)患者の後送診療業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 5,940,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市保健センターで行う休日及び年末年始等の休日急病診療業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	620,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	予防接種業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 647,192,000円	契約相手方が単一団体系か存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	中河内医療圏相互乗り入れ予防接種業務委託	平成30年4月1日	(一社)柏原市医師会	柏原市安堂町一丁目55番地	単価契約 (年間見込額) 3,800,000円	契約相手方が単一団体系か存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)布施医師会	東大阪市宝持二丁目15番17号	単価契約 (年間見込額) 750,000円	契約相手方が単一団体系か存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)河内医師会	東大阪市岩田町四丁目3番14号204	単価契約 (年間見込額) 550,000円	契約相手方が単一団体系か存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市風しん予防接種助成事業業務委託	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 1,674,500円	契約相手方が単一団体系か存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	八尾市健康まちづくり宣言 記念イベント実施支援業務	平成30年7月1日	(株)ジェイコムウエスト かわち局	八尾市若林町一丁目87番地クロスティ八尾南巻 番館	1,200,000円	八尾市健康まちづくり宣言の策定を記念し、同宣言を市民に広く周知啓発するための取り組みとして、当該イベントを開催することに伴い、本市の健康づくりに一定程度以上の見識を有する事業者イベントの企画立案業務、広報業務等の支援業務を委託する必要がある、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	MCWEL後期高齢者V1プログラムサポート(保守)業務委託契約	平成30年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,056,752円	当該システムの開発・保守・運用を単独で担い、システム及び業務に熟知している富士通株式会社のみに行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	後期高齢者システム運用 支援業務委託契約	平成30年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	4,758,480円	電算システムに基づいた運用支援業務であるため、安定、適正かつ迅速に業務を遂行するためには、当該システムの開発・保守・運用を単独で担い、システム及び業務に熟知している富士通株式会社のみに行き支援業務を行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健企画課	清掃管理業務委託契約	平成30年4月1日	榊京伸	大阪市中央区松屋町住吉6番16号	1,995,840円	平成30年4月の中核市移行に伴い、本市が保健所を管理・運営していく上で、大阪府から本市へ保健所業務をスムーズに移行し、かつ安定的に行っていくためには、平成29年度において、大阪府八尾保健所との間で同契約を締結していた同社と引き続き契約することが適当であると考えたため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健衛生課	飼犬登録事務及び狂犬病 予防注射済票交付事務に 関する委託	平成30年4月1日	(1) 赤枝 雅雄 (2) 織 順一 (3) 久保 拓洋 (4) 有限会社塩田 (5) 土井 健次郎 (6) 徳千代 圭介 (7) 有限会社とよなが動物病院 (8) 富田 博人 (9) 有限会社西村動物病院 (10) 株式会社まつむら動物病院 (11) 安本 泰範 (12) 渡邊 誠司 (13) 株式会社みかさ動物病院 (14) 吉村 貴行 (15) 林 正大	(1) 八尾市山本町北一丁目2番6号 (2) 八尾市西山本町一丁目1番50号 (3) 八尾市南亀井町一丁目1番1号 (4) 八尾市山本高安町二丁目1番10号 (5) 八尾市茶町一丁目3番19号 (6) 八尾市桜ヶ丘四丁目63番地 (7) 八尾市東山本新町一丁目14番8号 (8) 八尾市萱振町一丁目148番地の1 (9) 八尾市柏村町四丁目311番地の3 (10) 八尾市南小阪合町三丁目1番7号 (11) 八尾市東久宝寺一丁目5番31号 (12) 八尾市志紀町南一丁目30番地 (13) 八尾市北久宝寺一丁目2番3号 (14) 八尾市南太子堂六丁目1番10号 (15) 八尾市宮町三丁目4番54-105号	単価契約 (年間見込額) 1,739,000円	市内において狂犬病予防注射を実施する動物病院を開業する者に委託することにより、手数料収入の確保及び市内の犬の所有者の便益の増進に寄与すると認められるもので、その目的が競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	公害医療に係るレセプトの 点検および各種台帳作成 業務委託	平成30年4月1日	(株)ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	3,219,360円	公害医療に係る診療報酬体系は特殊であるため、専門的知識及び経験を必要とし、短期間で業者を変更することは、医療機関への支払等の対応に迅速に対応できない等支障が発生するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2項該当)
保健予防課	公害健康被害の補償等に 関する法律に係る診療報酬 明細書等のとりまとめ事務 委託契約	平成30年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	987,600円	八尾市内の医療機関のレセプトのとりまとめ業務にあたり、医療機関のほとんどが医師会会員のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保健予防課	平成30年度音楽教室運営業務委託	平成30年4月1日	(有) ガンバ体操クラブ	奈良県奈良市佐保台西町143-2	535,680円	気管支ぜん息に罹患している児童の健康管理・指導・事務を全て一貫して遂行できる事業者が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	健康管理保健所業務システム保守業務委託契約	平成30年4月1日	(株) 両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7-16	864,432円	健康管理システムは構築・保守ともに(株)両備システムズが行っており、保健所業務システムにおいても構築が同社であることから、運用保守についても同社以外対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	いのち支える八尾市自殺対策計画策定支援業務委託契約	平成30年6月22日	(株) 名豊	愛知県名古屋市中区松原二丁目2-33	2,769,120円	自殺対策計画の策定支援を行う事業者は、自殺対策に関する制度はもとより、本市の各施策や関連計画、社会資源等を総合的にとらえつつ、計画策定に係る課題抽出・分析及び課題解決に向けた方策を提言できる、より高度な知識、技術及び専門性をもった事業者を選定することが求められていることから、一般競争入札にはなじまないものである。そのため、公募型プロポーザル方式により事業者を募り、選定委員会での提案書の審査により事業者の選定を行ったものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)